

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年12月8日(2016.12.8)

【公開番号】特開2014-134769(P2014-134769A)

【公開日】平成26年7月24日(2014.7.24)

【年通号数】公開・登録公報2014-039

【出願番号】特願2013-236404(P2013-236404)

【国際特許分類】

G 03 G 15/08 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/08 112

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月20日(2016.10.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

現像剤を収納する現像剤収納ユニットであって、

前記現像剤を排出するための開口を有し、前記現像剤を収納する可撓性容器と、

前記開口を封止する封止部材と、

第一の枠体と第二の枠体とを有し、前記第二の枠体に対して前記第一の枠体を組み付けて形成する空間に前記可撓性容器を収納すると共に開封された前記可撓性容器の開口から排出される現像剤を収納する枠体と、を備え、

前記可撓性容器は、長辺方向端部が、外力が加えられていない第一の状態に比べて、前記第二の枠体に対する前記第一の枠体の組み付け方向に侵入し、長手方向外側に向かって変形される第二の状態を取り得ることを特徴とする現像剤収納ユニット。

【請求項2】

前記可撓性容器の前記長辺方向の端面と前記枠体の前記長辺方向の端面の間には隙間が設けられていることを特徴とする請求項1に記載の現像剤収納ユニット。

【請求項3】

前記可撓性容器の前記端面は、前記組み付け方向に対して傾斜していることを特徴とする請求項2に記載の現像剤収納ユニット。

【請求項4】

前記可撓性容器の前記端面の厚みは、前記組み付け方向に交差する方向に設けられている面の厚みよりも薄く形成されていることを特徴とする請求項2又は請求項3に記載の現像剤収納ユニット。

【請求項5】

前記可撓性容器の長辺方向端部の前記組み付け方向における前記第一の枠体に対向する面と前記第二の枠体に対向する面の間の最も広い部分の距離は、前記可撓性容器の長辺方向の中央部の前記組み付け方向における前記第一の枠体に対向する面と前記第二の枠体に対向する面の間の最も広い部分の距離よりも大きいことを特徴とする請求項1から請求項4のいずれか一項に現像剤収納ユニット。

【請求項6】

前記可撓性容器は成形部と通気部から構成されることを特徴とする請求項1から請求項5のいずれか一項に現像剤収納ユニット。

【請求項 7】

前記封止部材を移動させることで前記開口を露出させる開封手段を備えることを特徴とする請求項 1 から請求項 6 のいずれか一項に記載の現像剤収納ユニット。

【請求項 8】

像担持体に形成された潜像を現像剤を用いて現像するための現像剤担持体と、請求項 1 から請求項 7 のいずれか一項に記載された現像剤収納ユニットと、を備えることを特徴とする現像装置。

【請求項 9】

像担持体と、前記像担持体に形成された潜像を現像剤を用いて現像するための現像剤担持体と、請求項 1 から請求項 7 のいずれか一項に記載された現像剤収納ユニットと、を備えることを特徴とするプロセスカートリッジ。

【請求項 10】

記録媒体を搬送する搬送手段と、像担持体と、前記像担持体に形成された潜像を現像剤を用いて現像するための現像剤担持体と、請求項 1 から請求項 7 のいずれか一項に記載された現像剤収納ユニットと、を備えることを特徴とする画像形成装置。

【請求項 11】

前記可撓性容器は、前記開口が設けられた第 1 の面を有し、前記第一の枠体と前記第二の枠体が結合される際に、前記可撓性容器が前記第一の枠体または前記第二の枠体と当接して変形し、前記第 1 の面が前記可撓性容器の内部側に倒れることを特徴とする請求項 1 記載の現像剤収納ユニット。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記目的を達成するため、本発明は、現像剤を収納する現像剤収納ユニットであって、前記現像剤を排出するための開口を有し、前記現像剤を収納する可撓性容器と、前記開口部開口を封止する封止部材と、第一の枠体と第二の枠体とを有し、前記第二の枠体に対しても前記第一の枠体を組み付けて形成する空間に前記可撓性容器を収納すると共に開封された前記可撓性容器の開口から排出される現像剤を収納する枠体と、を備え、前記可撓性容器は、長辺方向端部が、外力が加えられていない第一の状態に比べて、前記第二の枠体に対する前記第一の枠体の組み付け方向に侵入し、長手方向外側に向かって変形される第二の状態を取り得ることを特徴とする。